

114
A3115

第八号



大正十一年四月
侯爵邸寄贈

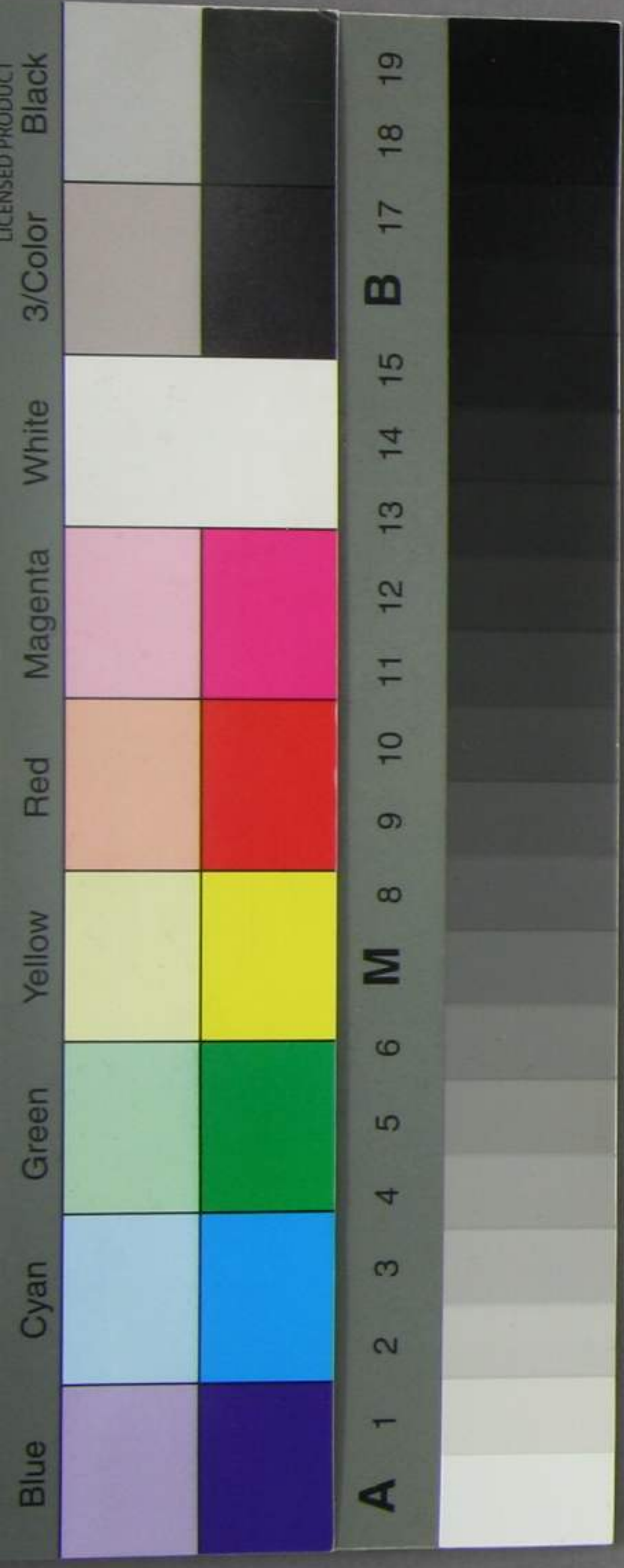
五印定書

● 子初百枚後三ポンド枚三、シリリング

右と跡生糸枚五枚御月多し之れ出ポンド之價

御月三ポンド〔九余百〕と付シ枚五シリリング幣

譯者云ポンドハ英通寔ニシリリングヨリ種ハンス云
御月ニ各一しと後シ文ニ各一シリリングガニナリ又亦各シリリングモ



ポンド・キタアリ

雑費

● 三ポンド 杉シルリング

ハリーサンプトン 谷 雑費 三 付

ニ シルリング 宛

● 五ポンド 杉 シルリング ユベンス

ドフリ 雑費 三 敷 共

● 七 シルリング

運上 共 分 賣 捌 手 取

● 一ポンド 四 シルリング 八 ペンス

公 難 清 原 礼 堂 切 手 取

● 六ポンド 九 シルリング 四 ペンス

ア 切 送 五 一 切 手 取

● 三ポンド 七 シルリング

ソシシシ

四社カボンド

手印る四社

浮浪多一

取端浮浪

日々通貨

取端浮浪

無難

後天

明治

シールト

明

